

地盤調査委託料算定基準

令和2年4月

名古屋市住宅都市局

地盤調査委託料算定基準

第1章 総則

第1節 適用範囲	1-1
第2節 用語の定義	1-1
第3節 設計等における数値の扱い	1-1
3-1 設計価格等の扱い	1-1
3-2 端数処理等の方法	1-1
(1) 数量	1-1
(2) 単価	1-1
(3) 補正係数	1-1
(4) 金額	1-1
(5) 雑品	1-1
(6) 経費を算出する際の係数	1-1
(7) 業務価格	1-2
第4節 積算基準	1-2
4-1 旅費交通費	1-2
4-1-1 通勤	1-2
(1) 旅費交通費の率を用いた積算	1-2
(2) 旅費交通費の率を用いない積算	1-2
ア 現地での作業を伴う業務	1-2
イ その他の業務	1-3
4-2 打合せ	1-3
4-3 諸経费率等の扱い	1-3
4-3-1 諸経费率等の適用	1-3
4-4 設計変更の積算方法	1-3

第2章 地盤調査積算基準

第1節 地盤調査積算基準	2- 1
1-1 地盤調査業務費	2- 1
1-1-1 地盤調査業務費の構成	2- 1
1-1-2 地盤調査業務費構成費目の内容	2- 1
(1) 一般調査業務費	2- 1
ア 純調査費	2- 1
(ア) 直接調査費	2- 1
(イ) 間接調査費	2- 2
(ウ) 業務管理費	2- 3
イ 一般管理費等	2- 3
(2) 解析等調査業務費	2- 4
(3) 特別経費(地盤情報データベースに登録するための検定費)	2- 4
(4) 消費税相当額	2- 4
1-2 地盤調査業務費の積算方法	2- 4
(1) 地盤調査業務費	2- 4
ア 一般調査業務費	2- 4
イ 諸経費	2- 4
ウ 解析等調査業務費	2- 4
別表第1	2- 5
(1) 諸経费率標準値	2- 5
(2) 算定式	2- 5

第3章 解析等調査業務積算基準

第1節 解析等調査業務積算基準	3- 1
1-1 解析等調査業務費	3- 1
(1) 解析等調査業務費の構成	3- 1
(2) 解析等調査業務費構成費目の内容	3- 1
ア 直接原価	3- 1
イ 間接原価	3- 2
ウ 一般管理費	3- 2
1-2 解析等調査業務費の積算	3- 2
(1) 解析等調査業務費の積算方式	3- 2
(2) 各構成要素の算定	3- 2
ア 直接人件費	3- 2
イ 直接経費	3- 2
ウ その他原価	3- 2
エ 一般管理費等	3- 3

第4章 地盤調査標準歩掛等

第1節 共通	4-1
1-1 打合せ等	4-1
第2節 ボーリング	4-2
2-1 せん孔作業	4-2
2-1-1 単価の設定	4-2
(1) 単価の規格・仕様区分	4-2
(2) 補正係数の設定	4-2
(3) 直接調査費の算出	4-2
2-1-2 適用に当たっての留意事項	4-3
(1) 地盤調査の土質	4-3
2-2 サンプリング	4-3
2-2-1 単価の設定	4-3
(1) 単価の規格・仕様区分	4-3
(2) 直接調査費の算出	4-3
(3) 適用に当たっての留意事項	4-4
2-3 サウンディング	4-4
2-3-1 単価の設定	4-4
(1) 単価の規格・仕様区分	4-4
(2) 直接調査費の算出	4-4
2-3-2 適用に当たっての留意事項	4-4
2-4 地下水調査	4-5
2-4-1 単価の設定	4-5
(1) 単価の規格・仕様区分	4-5
(2) 補正係数の設定	4-5
(3) 直接調査費の算出	4-5
2-4-2 適用に当たっての留意事項	4-5
2-5 物理探査・検層及び載荷試験	4-6
2-5-1 単価の設定	4-6
(1) 単価の規格・仕様区分	4-6
(2) 直接調査費の算出	4-6
2-6 物理試験	4-6
2-6-1 単価の設定	4-6
(1) 単価の規格・仕様区分	4-6
(2) 直接調査費の算出	4-6

2-7	変形・強度試験	4-7
2-7-1	単価の設定	4-7
(1)	単価の規格・仕様区分	4-7
(2)	直接調査費の算出	4-7
2-8	圧密試験	4-7
2-8-1	単価の設定	4-7
(1)	単価の規格・仕様区分	4-7
(2)	直接調査費の算出	4-7
2-8-2	適用に当たっての留意事項	4-7
2-9	運搬費	4-8
2-10	現場内小運搬	4-9
2-10-1	単価の設定	4-9
(1)	単価の規格・仕様区分	4-9
(2)	間接調査費の算出	4-9
2-10-2	適用に当たっての留意事項	4-9
2-11	足場仮設	4-10
2-11-1	単価の設定	4-10
(1)	単価の規格・仕様区分	4-10
(2)	補正係数の設定	4-10
(3)	間接調査費の算出	4-10
2-11-2	適用に当たっての留意事項	4-10
2-12	その他間接調査費	4-10
2-12-1	単価の設定	4-10
(1)	単価の規格・仕様区分	4-10
(2)	間接調査費の算出	4-10
2-12-2	適用に当たっての留意事項	4-10
2-13	解析等調査業務	4-11
2-13-1	適用範囲	4-11
(1)	単価が適用できる範囲	4-11
(2)	適用に当たっての留意事項	4-11
2-13-2	単価の設定	4-11
(1)	単価の構成と範囲	4-11
(2)	単価の規格・仕様区分	4-12
(3)	補正係数の設定表	4-13
(4)	直接人件費の算出及び直接調査費の算出	4-13
2-14	その他	4-13

2-14-1	電子成果品作成費	4-13
2-14-2	施工管理費	4-14
2-14-3	地盤情報データベースに登録するための検定費	4-14

第1章 総則

第1節 適用範囲

この基準は、名古屋市住宅都市局が施行する営繕工事に係る地盤調査委託に適用する。
また、標準単価は、名古屋市住宅都市局「地盤調査委託仕様書」に基づくものである。

第2節 用語の定義

積算基準：適用範囲、業務費構成、構成費目の内容、積算方法等、積算に係わる基準を定めたもの。

標準歩掛：単位作業量、業務に必要な技術者等の職種、人員数、材料の種類・使用量、機械の機種・規格・運転時間、各種条件に対する補正方法等を定めたもの。

適用範囲：標準歩掛が適用できる範囲を示したもの。

第3節 設計等における数値の扱い

3-1 設計価格等の扱い

設計に使用する価格は、原則として、実勢の価格を反映するものとし、消費税抜きで積算するものとする。交通運賃等の内税で表示されている価格については、次式により求めた価格とする。

$$(\text{設計に使用する価格}) = (\text{内税価格}) \div (1 + \text{消費税率})$$

なお、算出された価格に端数が生じる場合は、1円単位（1円未満切捨て）とする。

3-2 端数処理等の方法

(1) 数量

数量に補正を行う場合、補正係数を乗じた設計数量は、小数第3位（小数第4位四捨五入）まで算出する。

(2) 単価

補正等により単価に端数が生じる場合は、1円単位（1円未満切捨て）とする。

(3) 補正係数

補正係数は、小数第2位（小数第3位四捨五入）まで算出する。

(4) 金額

各構成要素の金額（設計数量×単価）は1円単位（1円未満切捨て）とする。

(5) 雑品

雑品は、個々の歩掛に示された割合を計上することとし、1円単位（1円未満切捨て）とする。

(6) 経費を算出する際の係数

経費を算出する際の係数（ $\alpha / (1 - \alpha)$ など）の端数は、個別に明記されている場合を除き、パーセント表示の小数第2位（小数第3位四捨五入）まで算出する。

(7) 業務価格

業務価格は、1,000円単位とする。1,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（1,000円単位で切捨て）するものとする。

第4節 積算基準

4-1 旅費交通費

4-1-1 通勤

旅費交通費の積算にあたっては、(1)を原則適用する。ただし、現地条件等により、(1)によりがたい場合は、(2)を適用する。なお、(1)によりがたい事象が生じ、業務の設計変更が生じた場合は、当初設計分も含めて(2)を適用する。

(1) 旅費交通費の率を用いた積算

ア 「地盤調査業務、解析等調査業務」については、各業務の直接人件費（地盤調査業務においては直接調査費）に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費として積算すること。

往復旅行時間にかかる直接人件費は積算上含まれているため、別途計上しない。

設計変更により業務が適用対象外となった場合、当初設計分も含め(2)を適用する。

区分	旅費交通費	旅費交通費の上限（千円）
地盤調査業務	直接調査費の2.14%	1,026
解析等調査業務	直接人件費の0.63%	244

(注) 1. 地盤調査業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議、現地作業の費用とする。

2. 解析等調査業務における旅費交通費の率は、打合せ、関係機関協議の費用とする。

(2) 旅費交通費の率を用いない積算

現地での作業を伴う業務は連絡車（ライトバン）運転、その他の業務については公共交通機関を利用するものとして積算することを標準とする。

ア 現地での作業を伴う業務

連絡車（ライトバン）運転による通勤により片道にかかる移動距離は、片道所要時間1時間程度とする。この場合の1日当りの旅費交通費の単価は下表とし、これに必要日数を乗じたものを計上する。

連絡車（ライトバン）運転にかかる機械経費及び材料費

1日当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
ガソリン	レギュラー	ℓ	5.2			2.6 ℓ /h×2h
損料	ライトバン1.5L	h	2			運転時間当り損料
〃	〃	日	1			供用日当り損料

連絡車（ライトバン）運転にかかる、運転労務費は計上しない。

また、高速道路等の料金は別途計上すること。

イ その他の業務

公共交通機関による運賃は下表により計上するものとする。

公共交通機関による運賃

1日当り単価表

名 称	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
鉄道運賃	人	2			運賃×人数×往復

4-2 打合せ

- (1) 打合せが、標準歩掛に明記してある歩掛については、歩掛（〇人／回）に、往復旅行時間にかかる直接人件費が含まれていることを標準とし、往復旅行に係わる旅費交通費のみを計上する。
- (2) 解析等調査業務における設計協議、現地調査等に係わる技術者の旅費交通費に計上される基準日額は、直接人件費としてその他原価の対象とする。

4-3 諸経费率等の扱い

4-3-1 諸経费率等の適用

- (1) 諸経费率等の適用については、地盤調査業務及び解析等調査業務のそれぞれの積算基準等に示すとおりである。例えば、地盤調査業務と解析等調査業務を合併して積算し、発注する場合は各々の諸経费率等で算出し、合計して業務価格とする。
- (2) 標準歩掛が適用できない業務を積算する場合は、当該業務に従事する技術者に適用される諸経费率等を用いるものとする。（他の業務の積算基準に示されている諸経费率等は適用できない。）例えば、地盤調査技術者を用いて積算した場合は、必ず地盤調査業務の積算基準に示されている諸経费率等を用いることとする。

4-4 設計変更の積算方法

設計変更における業務費（業務委託料）の変更は、官積算書を基にして次式により算出する。

$$\begin{array}{l} \text{業 務 価 格} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{変更官積算業務価格} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} \times \frac{\text{直 前 の 請 負 額}}{\text{直 前 の 官 積 算 額}}$$

$$\begin{array}{l} \text{変 更 業 務 費} \\ \text{(変更業務委託料)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{業 務 価 格} \\ \text{(落札率を乗じた額)} \end{array} \times (1 + \text{消費税率})$$

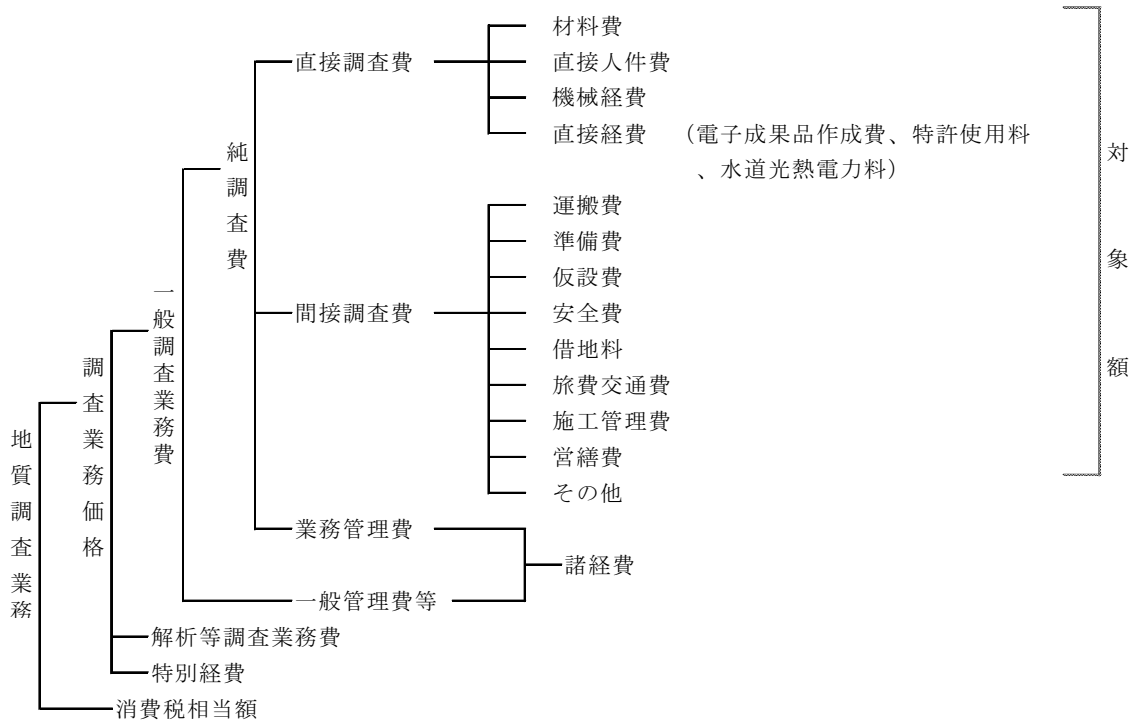
- 注) 1. 変更官積算業務価格は、官単位、官経費をもとに当初設計と同一方法により積算する。
2. 直前の請負額、直前の官積算額は、消費税相当額を含んだ額とする。
3. 設計変更における単価については以下の場合においては新単価（変更指示時点単価）により積算するものとする。
- ・当初業務履行予定地から独立した区間の数量変更があった場合
 - ・当初業務では想定されなかった新規工種が追加された場合

第2章 地盤調査積算基準

第1節 地盤調査積算基準

1-1 地盤調査業務費

1-1-1 地盤調査業務費の構成



1-1-2 地盤調査業務費構成費目の内容

(1) 一般調査業務費

一般調査業務費は、高度な技術的判定を含まない単純な地盤調査である。

ア 純調査費

(ア) 直接調査費

直接調査費は、当該業務に必要な経費のうち次の a から d に掲げるものとする。(土質試験等にかかる費用を含む)

a 材料費

材料費は、調査を実施するのに要する材料の費用である。

b 直接人件費

業務に従事する者の人件費である。なお、名称およびその基準日額等は別途定める。

c 機械経費

調査に必要な機器の損料又は使用料とし、各調査の種別ごとに積算し計上する。

d 直接経費

(a) 電子成果品作成費

電子成果品作成に要する費用を計上する。

(b) 特許使用料

特許使用料は、契約にもとづき支出する特許使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とする。

(c) 水道光熱電力料

水道光熱電力料は、当該調査に必要となる電力、電灯使用料及び用水使用料とする。

(イ) 間接調査費

間接調査費は、業務処理に必要な経費のうち、次の a から i に掲げるものとする。

a 運搬費

機械器具の運搬は、機械器具および資機材運搬、乱さない試料やコアの運搬、現場内小運搬及び作業員の輸送に要する費用を計上する。

b 準備費

準備及び跡片付け作業（資機材の準備・保管、ボーリング地点の位置出し、資材置き場と作業場所に係る伐開除根及び整地、後片付け、各種許可・申請手続き等）等に要する費用を計上する。

c 仮設費

ボーリングの櫓、足場設備、揚水設備場および足場の設置撤去、機械の分解解体等の設備に要する費用とし必要な額を計上する。

d 安全費

現場の一般交通に対する交通処理、掲示板、保安柵および保安灯等や環境保全のための仮囲いに要する費用を計上する。

e 借地料

特に借上げを必要とする場合等に要する費用を計上する。ただし営繕費対象の敷地については借地料を計上しない。

f 旅費交通費

当該調査にかかる旅費・交通費を計上する。

g 施工管理費

出来高及び工程管理写真等に要する費用を計上する。

h 営繕費

大規模なボーリング等で必要な場合に限り営繕に要する費用を計上する。

i その他

伐木補償、土地の復旧など必要な費用を計上する。

(ウ) 業務管理費

業務管理費は、純調査費のうち、直接調査費、間接調査費以外の経費であり、土質試験等の専門調査業に外注する場合に必要となる経費、業務実績の登録等に要する費用を含む。

なお業務管理費は、一般管理費等と合わせて諸経費として計上する。

イ 一般管理費等

当該調査を実施する企業の経費で、一般管理費及び付加利益である。

(ア) 一般管理費

一般管理費は、当該調査を実施する企業の当該調査担当部署以外の経費であって、役員報酬、従業員給料手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等を含む。

(イ) 付加利益

付加利益は、当該調査を実施する企業を継続的に運営するのに要する費用であって、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部保留金、支払利息及び割引料、支払保証料、その他の営業外費用等を含む。

(2) 解析等調査業務費

解析等調査業務費は、一般調査業務による調査資料等にもとづき、解析、判定、工法選定等高度な技術力を要する業務を実施する費用である。

(3) 特別経費（地盤情報データベースに登録するための検定費）

地盤情報データベース登録のための、地盤情報の「別途定める検定に関する技術を有する第三者機関」における検定費とする。なお、直接調査費を用いる費用算出の対象額からは除く。

(4) 消費税相当額

消費税相当額は、消費税相当分とする。

1-2 地盤調査業務費の積算方法

地盤調査業務費は、次の積算方式によって積算する。

(1) 地盤調査業務費

地盤調査業務費

$$= \{ (一般調査業務費) + (解析等調査業務費) + (特別経費) \} \\ + (消費税相当額)$$

ア 一般調査業務費

$$一般調査業務費 = \{ (直接調査費) + (間接調査費) \} \times \{ 1 + (諸経费率) \} \\ = \{ 対象額 \} \times \{ 1 + (諸経费率) \}$$

$$なお \{ 対象額 \} = \{ (直接調査費) + (間接調査費) \}$$

イ 諸経費

一般調査業務費に係る諸経費は、別表第1により対象額（直接調査費＋間接調査費）ごと求めた諸経费率を、当該対象額に乗じて得た額とする。

ウ 解析等調査業務費

解析等調査業務費については「第3章 解析等調査業務積算基準」による。

別表第1

(1) 諸経费率標準値

対象額	100万円以下	100万円を超え3000万円以下		3000万円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(2)の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記による。 A b		下記の率とする
率又は変数値	59.9%	285.3	-0.113	40.8%

(2) 算定式

$$Z = A \times Y^b$$

ただし、Z：諸経费率（単位：％）

Y：対象額（単位：円）（直接調査費＋間接調査費）

A、b：変数値

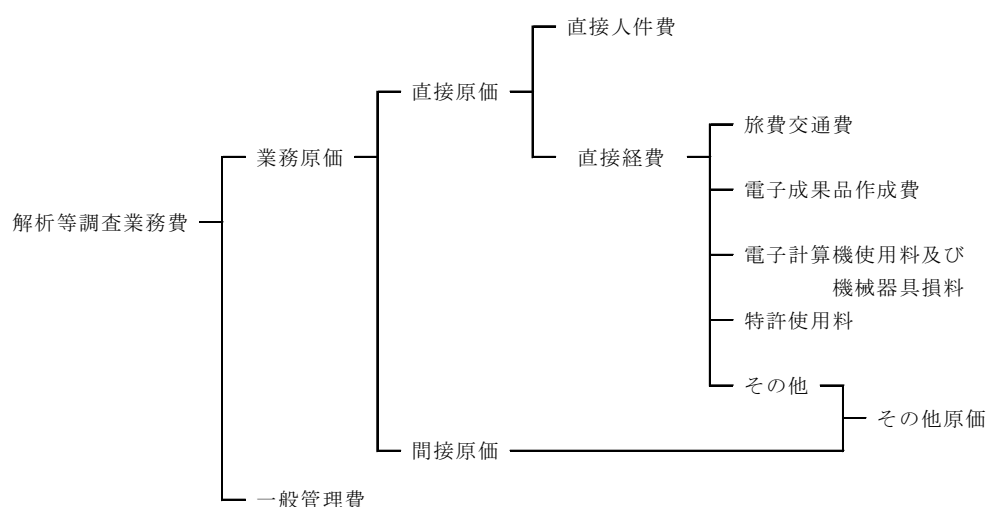
(注) 諸経费率の値は、小数点以下第2位を四捨五入して、小数点以下1位止めとする。

第3章 解析等調査業務積算基準

第1節 解析等調査業務積算基準

1-1 解析等調査業務費

(1) 解析等調査業務費の構成



(2) 解析等調査業務費構成費目の内容

ア 直接原価

(ア) 直接人件費

直接人件費は、業務に従事する者の人件費とする。

(イ) 直接経費（積上計上分）

直接経費は、業務処理に必要な経費とする。

直接経費（積上計上分）は、次に示すものとする。

- a 旅費交通費
- b 電子成果品作成費
- c 電子計算機使用料及び機械器具損料
- d 特許使用料 等

(ウ) 直接経費（積上計上するものを除く）

直接経費（積上計上分）以外の直接経費とする。

なお、特殊な技術計算、図面作成等の専門業に外注する場合に必要な経費、業務実績の登録等に要する費用を含む。

イ 間接原価

(ア) 間接原価

当該業務担当部署の事務職員の人件費および福利厚生費、水道光熱費等の経費とする。

※その他原価は直接経費（積上計上するものを除く）及び間接原価からなる。

ウ 一般管理費等

業務を処理する建設コンサルタント等における経費等のうち直接原価、間接原価以外の経費。

一般管理費等は一般管理費及び付加利益よりなる。

(ア) 一般管理費

一般管理費は、建設コンサルタント等の当該業務担当部署以外の経費であって、役員報酬、従業員給与手当、退職金、法定福利費、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、動力用水光熱費、広告宣伝費、交際費、寄付金、地代家賃、減価償却費、租税公課、保険料、雑費等を含む。

(イ) 付加利益

付加利益は、当該業務を実施する建設コンサルタント等を、継続的に運営するのに要する費用であって、法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部留保金、支払利息および割引料、支払保証料その他の営業外費用等を含む。

1-2 解析等調査業務費の積算

(1) 解析等調査業務費の積算方式

解析等調査業務費は、次の方式により積算する。

$$\begin{aligned} \text{解析等調査業務費} = & \{ (\text{直接人件費}) + (\text{直接経費}) + (\text{その他原価}) \} \\ & + (\text{一般管理費等}) \end{aligned}$$

(2) 各構成要素の算定

ア 直接人件費

設計業務等に従事する者の人件費とする。なお、名称およびその基準日額は別途定める。

イ 直接経費

直接経費は、1-1の(2)．ア(イ)の各項目について必要額を積算するものとする。

1-1の(2)．ア(イ)の各項目以外の必要額については、その他原価として計上する。

ウ その他原価

その他原価は次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{その他原価}) = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$$

ただし、 α は業務原価（直接経費の積上計上分を除く）に占めるその他原価の割合であり、35%とする。

エ 一般管理費等

一般管理費等は次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{一般管理費等}) = (\text{業務原価}) \times \beta / (1 - \beta)$$

ただし、 β は業務価格に占める一般管理費等の割合であり、35%とする。

第4章 地盤調査標準歩掛等

第1節 共通

1-1 打合せ等

(1業務当たり)

区分	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	備考
打合せ	業務着手時	0.5	0.5		(対面)
	中間打合せ	0.5		0.5	1回当たり(対面)
	成果物納入時	0.5	0.5		(対面)
関係機関協議資料作成			0.25	0.25	1機関当たり
関係機関打合せ協議		0.5	0.5		1機関当たり(対面)

- 備考
1. 解析等調査業務を含まない地盤調査の業務の発注において打合を規定する場合には、本歩掛は適用せず別途計上する。
 2. 打合せ、関係機関打合せ協議には、打合せ議事録の作成時間及び移動時間(片道所要時間1時間程度以内)を含むものとする。
 3. 打合せ、関係機関打合せ協議には、電話、電子メールによる確認等に要した作業時間を含むものとする。
 4. 中間打合せの回数は、各節によるものとし、各節に記載が無い場合は必要回数(3回を標準)を計上する。打合せ回数を変更する場合は、1回当たり、中間打合せ1回の人員を増減する。
 5. 関係機関打合せ協議の回数は、1機関当たり1回程度とする。なお、設計委託に包含して発注する場合は、関係機関打合せ協議を計上しない。
 6. 本歩掛は直接調査費に含まれない(解析等調査業務費とする)。

第2節 ボーリング

2-1 せん孔作業

2-1-1 単価の設定

(1) 単価の規格・仕様区分

表2. 1. 1 ボーリングの規格区分

種別・規格		単位
φ 66mm	粘性土・シルト	m
	砂・砂質土	〃
	礫混じり土砂	〃
	玉石混じり土砂	〃
	固結シルト・固結粘土	〃
φ 86mm	粘性土・シルト	m
	砂・砂質土	〃
	礫混じり土砂	〃
	玉石混じり土砂	〃
	固結シルト・固結粘土	〃
φ 116mm	粘性土・シルト	m
	砂・砂質土	〃
	礫混じり土砂	〃
	玉石混じり土砂	〃
	固結シルト・固結粘土	〃

上表以外は別途計上する。

(2) 補正係数の設定

表2. 1. 2 ボーリングの補正係数

補正の区分	適用基準	記号	補正係数
せん孔深度	50m以下	K1	1.00
	50m超80m以下	K2	1.10
	80m超100m以下	K3	1.15

(3) 直接調査費の算出

直接調査費＝設計単価×設計数量

設計価格＝単価×せん孔延長×(K1～K3)

注) せん孔深度の補正係数は、各ボーリングの深度より適用基準に当てはまるものを選び、深度全体を補正の対象とする。

2-1-2 適用に当たっての留意事項

(1) 地盤調査の土質

地盤調査の土質は下表を標準とする。

表2. 1. 3 土質

土質・岩分類	土質分類及びボーリング掘進状況	地山弾性波速度 (km/sec)	一軸圧縮強度 (N/mm ²)
粘土・シルト	ML、MH、CL、CH、OL、OH、OV 、VL、VH1、VH2	—	—
砂・砂質土	S、S-G、S-F、S-FG、SG、 SG-F、SF、SF-G、SFG	—	—
礫混り土砂	G、G-S、G-F、G-FS、GS、 GS-F、GF、GF-S、GFS	—	—
玉石混り土砂	—	—	—
固結シルト・固結粘土	—	—	—

上表の分類は、地盤材料の工学的分類法（小分類）による。

- (2) 運搬費、仮設費等は別途計上する。
- (3) 標準貫入試験及びサンプリング等の延長も掘削延長に含むものとする。
- (4) 保孔材料、標本箱等は含むものとする。
- (5) 泥水処理費用等が必要な場合は別途計上する。
- (6) 採取方法及び採取深度を決定するために先行ボーリングを実施する場合は、別途箇所数を計上する。

2-2 サンプルング

2-2-1 単価の設定

(1) 単価の規格・仕様区分

表2. 2. 1 サンプルングの規格区分及び選定方法

種別・規格		単位	採取目的	必要な孔径
シンウォール サンプリング	軟弱な粘性土 ($0 \leq N \text{値} \leq 4$)	本	軟弱な粘性土の乱さな い試料の採取	86mm以上
デニソン サンプリング	硬質な粘性土 ($4 < N \text{値}$)	〃	硬質粘性土の採取	116mm以上
トリプル サンプリング	砂質土	〃	砂質土の採取	116mm以上

(2) 直接調査費の算出

直接調査費 = 設計単価 × 設計数量

(3) 適用に当たっての留意事項

単価は、パラフィンワックス、キャップ、運搬用アイスボックス、ドライアイス等を含むものとする。

2-3 サウンディング

2-3-1 単価の設定

(1) 単価の規格・仕様区分

表2. 3. 1 サウンディングの規格区分

種別・規格		単位
標準貫入試験	粘性土・シルト	回
	砂・砂質土	//
	礫混じり土砂	//
	玉石混じり土砂	//
	固結シルト・固結粘土	//
	軟岩	//
孔内水平載荷試験	普通載荷 (2.5MN/m ² 以下) G L-50m以内	//
	中圧載荷 (2.5~10MN/m ²) G L-50m以内	//
	高圧載荷 (10~20MN/m ²) G L-50m以内	//

上表以外は別途計上する。

(2) 直接調査費の算出

直接調査費=設計単価×設計数量

2-3-2 適用に当たっての留意事項

1. 孔内水平載荷試験における普通載荷及び中圧載荷は、測定器がプレシオメーター、L L T及びK K Tを標準とする。土研式を使用する場合は、別途計上する。
2. サウンディングに伴う機材、雑品はこれを含むものとする。

2-4 地下水調査

2-4-1 単価の設定

(1) 単価の規格・仕様区分

表2. 4. 1 地下水調査の規格区分

種別・規格			単位
現場透水試験	オーガー法	G L-10m以内	回
	ケーシング法	G L-10m以内	//
	一重管式	G L-20m以内	//
	二重管式	G L-20m以内	//
	揚水法	G L-20m以内	//

上表以外は別途計上する。

(2) 補正係数の設定

表2. 4. 2 現場透水試験の補正係数

補正の区分	適用基準	記号	補正係数
現場透水試験 ケーシング法	G L-10m以内	K1	1.00
	G L-20m以内	K2	1.10
	G L-30m以内	K3	1.15
	G L-40m以内	K4	1.25
	G L-50m以内	K5	1.30
現場透水試験 二重管式	G L-20m以内	K6	1.00
	G L-40m以内	K7	1.15
現場透水試験 揚水法	G L-20m以内	K8	1.00
	G L-40m以内	K9	1.15

上表以外は別途計上する。

(3) 直接調査費の算出

直接調査費 = 設計単価 × 設計数量

設計単価 = 単価 × (K1~K9)

2-4-2 適用に当たっての留意事項

1. 現場透水試験は、資料整理（内業）を含むものとする。
2. 現場透水試験は、孔内洗浄を含むものとする。

2-5 物理探査・検層及び載荷試験

2-5-1 単価の設定

(1) 単価の規格・仕様区分

表2. 5. 1 物理探査・検層及び載荷試験の規格区分

種別・規格		単位
物理探査・検層	弾性波速度検層 (PS検層)	m
	常時微動測定	箇所
	密度検層	m
載荷試験	平板載荷試験	箇所

上表以外は別途計上する。

(2) 直接調査費の算出

1. 直接調査費は、見積価格等を参考に算出する。

2-6 物理試験

2-6-1 単価の設定

(1) 単価の規格・仕様区分

表2. 6. 1 物理試験の規格区分

種別・規格		単位
物理試験	土粒子の密度試験	試料
	土の含水比試験	〃
	土の粒度試験	〃
	土の液性限界試験	〃
	土の塑性限界試験	〃
	土の細粒分含有率試験	〃
	土の湿潤密度試験	〃

上表以外は別途計上する。

(2) 直接調査費の算出

直接調査費 = 設計単価 × 設計数量

2-7 変形・強度試験

2-7-1 単価の設定

(1) 単価の規格・仕様区分

表 2. 7. 1 変形・強度試験の規格区分

種別・規格		単位
一軸圧縮試験	土の一軸圧縮試験	試料
一面せん断試験	圧密定体積一面せん断試験	〃
三軸圧縮試験	圧密定圧一面せん断試験	〃
	非圧密非排水(UU)三軸圧縮試験	〃
	圧密非排水(CU)三軸圧縮試験 径35mm	〃
	圧密非排水(CU)三軸圧縮試験 径50mm	〃
	圧密排水(CD)三軸圧縮試験	〃
	圧密非排水(CU)三軸圧縮試験 径35mm (間隙水圧測定を含む)	〃
	圧密非排水(CU)三軸圧縮試験 径50mm (間隙水圧測定を含む)	〃
繰返し三軸試験	液状化強度特性試験	〃
	動的変形特性試験	〃
ねじりせん断試験	繰返しねじりせん断試験	〃

上表以外は別途計上する。

(2) 直接調査費の算出

直接調査費＝設計単価×設計数量

2-8 圧密試験

2-8-1 単価の設定

(1) 単価の規格・仕様区分

表 2. 8. 1 圧密試験の規格区分

種別・規格		単位
圧密試験	段階载荷圧密試験	試料
	定ひずみ速度载荷圧密試験	〃

上表以外は別途計上する。

(2) 直接調査費の算出

直接調査費＝設計単価×設計数量

2-8-2 適用に当たっての留意事項

1. 定ひずみ速度载荷圧密試験の費用は、見積価格等を参考に算出する。

2-9 運搬費

(1式当り)

項目	名称	規格	単位	備考
資機材運搬	トラック運転経費	〇h/日、2～4t (クレーン付)	日	下記参照
人員輸送	ライトバン運転経費	〇h/日、1.5L	日	総則4-2
現場内小運搬	現場内小運搬	必要な運搬方法を選択	t	地盤調査標準歩掛等2-10

(1) 運搬費のうち資機材の運搬距離は、片道所要時間1時間程度とする。

運搬機種は、2tの2.9t吊りクレーン付きトラックによる運搬を標準（ボーリング用資材1編成分）とするが、これにより難しい場合は別途計上する。

2t車(2.9t吊りクレーン付き)の場合

(1日当り)

項目	名称	規格	単位	員数	摘要
材料費	軽油		L		〇.〇 (L/h) × 2U (h)
労務費	特殊運転手		人		1/T(人/h) × 2U (h)
機械経費	トラック損料	2t(クレーン付)	時間	2U	運転時間当り損料
	〃	〃	日	1	供用日当り損料

注) 1. 時間当り燃料消費量〇.〇は、建設機械等損料算定表の「燃料消費量」によるものとする。

2. Uは、片道所要時間であり1時間程度とする。

3. 運転日当り運転時間 (T) は、建設機械等損料算定表によるものとする。

(2) 機材及び足場材料等の標準重量について

ア ボーリング機材 (平坦地足場を含む)

区分	規格	標準重量
ボーリング	ボーリングマシン3.7kw級	1、300kg

注) 本重量には、ボーリングマシン、ボーリングポンプ、ボーリング櫓、ロッド、コアチューブ、ケーシング、セメント、ベントナイト、標本箱、各種工具等を含む。

イ 仮囲い

区分	標準重量
仮囲い	250kg

(3) 人員輸送は、ボーリングのせん孔延長 (合計長さ) を日当たり作業量4.4mで割った日数を計上する。

2-10 現場内小運搬

現場内小運搬は、ボーリングマシン並びに各種原位置試験用器材をトラック又はライトバン等より降した地点から、順次調査地点へと移動して、調査終了後にトラック又はライトバンに積み込む地点までの運搬費である。（運搬に付随する積み込み、積み降ろしを含む。なお、トラック又はライトバン等による資機材運搬、人負輸送は別途計上する。）

小運搬の積算にあたっては、下表を参考に現地の条件にあった運搬方法を選ぶものとする。

表2.10.1 小運搬方法一覧

運搬方法	運搬距離	運搬効率	特長	備考
人肩	短距離に適用	極めて不良	条件を選ばないが、低能率（最低でも歩道程度は必要である。）	原則として、特装車等が活用できない場合に適用する。 (例：幅50cm以下)
特装車 (クローラ)	短～中距離に適用	良好	道路がなくても可能、大量輸送が可能。	—

2-10-1 単価の設定

(1) 単価の規格・仕様区分

表2.10.2 現場内小運搬の規格区分

種別・規格			単位
人肩運搬	50m以下	総運搬距離	t
	50m超100m以下	〃	〃
特装車運搬(クローラ) (標準)	100m以下	総運搬距離	〃
	100m超300m以下	〃	〃
	300m超500m以下	〃	〃
	500m超1000m以下	〃	〃

上表以外は別途計上する。

(2) 間接調査費の算出

(人肩運搬、特装車運搬)

間接調査費 = 設計単価 × 運搬総重量

2-10-2 適用に当たっての留意事項

現場内の各小運搬方法に伴う機材、雑品はこれを含むものとする。

2-1-1 足場仮設

2-1-1-1 単価の設定

(1) 単価の規格・仕様区分

表 2. 1 1. 1 足場仮設の規格区分

種別・規格		単位
平坦地足場	高さ0.3m以下	箇所
	高さ0.3m超	〃

上表以外は別途計上する。

(2) 補正係数の設定

表 2. 1 1. 2 足場仮設におけるボーリング深度の補正係数

足場の区分	50m以下	50m超80m以下	80m超120m 以下	120m超
記号	K1	K2	K3	K4
平坦地足場	1.00	1.05	1.10	1.20

(3) 間接調査費の算出

間接調査費＝設計単価×設計数量

設計単価＝単価×(K1～K4)

2-1-1-2 適用に当たっての留意事項

単価は、ボーリング槽設置撤去、機械分解組立を含むものとする。

2-1-2 その他間接調査費

2-1-2-1 単価の設定

(1) 単価の規格・仕様区分

表 2. 1 2. 1 その他間接調査費の規格区分

種別・規格		単位
準備及び跡片付け		業務
環境保全	仮囲い	箇所
調査孔閉塞		〃

(2) 間接調査費の算出

間接調査費＝設計単価×設計数量

2-1-2-2 適用に当たっての留意事項

1. 準備及び跡片付けの単価は、資機材の準備・保管、ボーリング地点の整地・跡片付け、占用許可及び申請手続き、位置出し測量等を含むものとする。

2. 環境保全（仮囲い）は、道路や住宅の近くでボーリングを行う場合等で、安全上、環境保全上、囲いが必要な場合とする。
3. 環境保全（仮囲い）の単価は、交通誘導員の費用を含まないものとする。
4. 調査孔閉塞は、調査孔を閉塞する必要がある場合とする。

2-1-3 解析等調査業務

2-1-3-1 適用範囲

ボーリングの解析等調査業務を含めた業務に適用する。

(1) 単価が適用できる範囲

- ア 解析等調査業務のうち、既存資料の収集・現地調査、資料整理とりまとめ、断面図等の作成、総合解析とりまとめ、打合せとする。
- イ 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、「解析等調査業務等積算基準」におけるその他原価の対象とし、それ以外の部分は直接調査費に計上する。
- ウ 名古屋市住宅都市局が定める「電子納品に関する運用基準 [建築・建築設備編]」に基づいて作成する費用について適用する。

(2) 適用に当たっての留意事項

- ア ボーリングのせん孔長は考慮しないものとする。

2-1-3-2 単価の設定

(1) 単価の構成と範囲

ア 既存資料の収集・現地調査

(ア) 業務の範囲

- a 関係文献等の収集と検討
- b 調査地周辺の現地踏査

(イ) 単価は、フィルム代、現像代、コピー代等を含む。

イ 資料整理とりまとめ

(ア) 業務の範囲

- a 各種計測結果の評価および考察（異常データのチェック含む）。
- b 試料の観察。
- c ボーリング柱状図の作成。

(イ) 単価は、ボーリング柱状図、コピー代を含む。

(ウ) 本単価は内業単価である。

ウ 断面図等の作成

(ア) 業務の範囲

- a 地層および土性の判定。
- b 土質又は地盤断面図の作成（着色を含む）。

(イ) 単価は、用紙類、色鉛筆等を含む。

(ウ) 本単価は内業単価である。

エ 総合解析とりまとめ

(7) 業務の範囲

- a 調査地周辺の地形・地盤の検討
- b 地盤調査結果に基づく土質定数の設定
- c 地盤の工学的性質の検討と支持地盤の設定
- d 地盤の透水性の検討(現場透水試験や粒度試験等が実施されている場合)
- e 調査結果に基づく基礎形式の検討(必要に応じて、圧密沈下、負の摩擦力及び地盤の液状化等について考察し)
- f 設計・施工上の留意点の検討(特に盛土や切土を行う場合)。
- g 報告書の作成

ただし、次のような業務は含まない。

- (a) 杭の支持力計算、圧密沈下(沈下量及び沈下時間)計算、応力分布及び地すべり計算等の具体的な計算業務。
- (b) 高度な土質・地質定数の計算と検討、軟弱地盤に対する対策工法の検討、安定解析、液状化解析、特定の基礎工法や構造物に関する総合的検討。

(イ) 試験種目数別の補正

現地で行われる調査、室内試験等を含む調査の種目数は、0～3種を標準とし、これを超える場合には、補正する。

なお、試験種目は、サンプリング、標準貫入試験、孔内水平載荷試験、現場透水試験、間隙水圧試験、物理的性質試験、化学的性質試験、力学的性質試験、現場単位体積重量試験、平板載荷試験等の区分とする。

(ウ) 単価は、コピー代等を含む。

(2) 単価の規格・仕様区分

表 2. 1 3. 1 解析等調査業務の規格区分

種別・規格		単位
既存資料の収集・現地調査	直接人件費(解析等調査業務費分)	業務
資料整理とりまとめ	〃(解析等調査業務費分)	〃
〃	〃(直接調査費分)	〃
断面図等の作成	〃(解析等調査業務費分)	〃
〃	〃(直接調査費分)	〃
総合解析とりまとめ	〃(解析等調査業務費分)	〃
打合せ	〃(解析等調査業務費分)	—

(3) 補正係数の設定表

ア 解析等調査業務

表 2. 13. 2 解析等調査業務の補正係数

ボーリング		補正係数 (計算式)
既存資料の収集・現地調査	直接人件費 (解析等調査業務費分)	$Y=0.035X + 0.79$
資料整理とりまとめ	直接人件費 (解析等調査業務費分)	$Y=0.040X + 0.76$
〃	直接人件費 (直接調査費分)	$Y=0.040X + 0.76$
断面図等の作成	直接人件費 (解析等調査業務費分)	$Y=0.040X + 0.76$
〃	直接人件費 (直接調査費分)	$Y=0.040X + 0.76$
総合解析とりまとめ	直接人件費 (解析等調査業務費分)	$Y=0.020X + 0.88$

Y : 補正係数 X : ボーリング本数

イ 試験種目数別の補正係数 (総合解析とりまとめ)

表 2. 13. 3 試験種目数別の補正係数

試験種目数	0～3種	4～5種	6～9種
補正係数	1.00	1.20	1.30

(4) 直接人件費の算出及び直接調査費の算出

直接人件費＝設計単価

設計単価＝標準の単価×補正係数

ただし、資料整理とりまとめ等の直接調査費については次のとおり。

直接調査費＝設計単価

設計単価＝標準の単価×補正係数

2-14 その他

2-14-1 電子成果品作成費

電子成果品作成費は次の計算式による。

電子成果品作成費 (千円) = $4.7x^{0.38}$

x : 直接調査費 (千円) (電子成果品作成費を除く)

ただし、上限を26万円とする。

- (柱) 1. 上式の電子成果品作成費の算出にあたっては、直接調査費を千円単位（小数点以下切り捨て）で代入する。
2. 算出された電子成果品作成費（千円）は、千円未満を切り捨てる（小数点以下切り捨て）ものとする。

2-14-2 施工管理費

施工管理費は次の計算式による。

$$\text{施工管理費} = \text{直接調査費} \times 0.007$$

2-14-3 地盤情報データベースに登録するための検定費

地盤情報データベースに登録するための検定費

$$= (\text{ボーリング1本当たりの検定費用}) \times (\text{ボーリング本数})$$